

---

# 千代田区における行財政構造改革とは

---

## 1. 地方主権の時代と行財政構造改革の視点

地方分権とは、国の権限や財源を自治体に移すことであるが、自治体側から見れば、国から権限を勝ち取り、自ら主体的に行うという意味で「地方主権」である。

地方主権の時代を迎えようとしている今、自治体には自己決定、自己責任の行財政運営が求められている。

区政を取り巻く状況を見ても、価値観の変化や個人、家庭、地域社会の役割が変化する中で行政に求められるニーズは地域社会ごとに異なってきている。また、かつての国主導による画一的な政策ではなく、それぞれの地域に必要なサービスを、より住民に近い自治体が主体的に判断・選択していく方向にもある。

これらの事情を行財政構造改革の観点からみると、自己決定のためには組織の政策能力を高め、判断力を磨く必要があり、そのためには職員一人ひとりの知恵と工夫を引き出す努力が必要となる。

また、自己責任を果たすためには、質の高いサービスを継続的かつ安定的に提供できるような強固な財政基盤を確立・維持することが必要である。その方策として、人件費をはじめとする経常的経費の削減による財政の硬直化防止、施策や事業の選択と集中、コスト意識・コスト情報の共有化等を通じて、限りある経営資源を効率的・効果的に活用しなければならない。

## 2. 「千代田市」をめざした行財政構造改革の推進

区は平成13年10月に「千代田区第三次長期総合計画」を策定し、その基本構想の中で、真に自律した自治体である「千代田市」をめざし、新しい自治のあり方を発信することを宣言した。そして千代田市を実現するための行財政基盤の確立をめざし、「千代田区行財政改革に関する基本条例」を制定し、平成14年4月から施行した。これは経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度という数値目標を定めた全国でも珍しい条例である。

行財政構造改革に取り組むことは、自らの地域を自ら治めるという「地方自治の本旨」を権利として主張するだけでなく、自らに常に努力する義務を課すことである。千代田区は、施策・政策の展開と行財政改革の両面において自主・自律した取り組みを進めることにより、区内に住み、働き、学び、集うすべての人々と連携、協働し、権限や財政面で自律した新しい自治体をめざしていく。